資料２

「愛媛県住生活基本計画」の見直しに当たっての主な論点に対する委員のご意見

第1回委員会における委員ご意見

1　総論

○　国の住生活基本計画では2050年のあるべき姿を基にバックキャスティングで施策を検討するよう示されていると承知しているが、原案の方向性はフォアキャスティングの考え方によって、「現状から2035年までの10年間で、このような形にしたい」という形で方向性が記述されているように受け取れる。それも重要ではあるが、**2050年を見据えた時に、「2035年には、ここまで到達していないといけない」という議論が重点的になされなければならない**と考える。

○　バックキャスティングから必要な住宅施策をイメージするという方針を基にするならば、やはり、**住生活における「あるべき姿」を分かり易く見せる**ことが必要である。

○　これまで現計画において視点1・2・3を基に住宅政策を推進していたものをいきなり変えるよりは、**現計画と新計画との関係性を一度整理した上で、2050年にどのような姿を目指すのかを示すのが適切**ではないか。

2　耐震

○　旧耐震の住宅を所有している方には高齢者が多いことから、目標設定（案）に掲げているリフォームやリノベーションを契機として同時的に進めようとする施策について、うまくマッチングするか疑問である。**耐震化を行っていない属性**を見極め、その属性に対して**どのようなインセンティブを付与する施策が最も効果的なのか**十分検討をお願いしたい。

○　高齢者については資力の問題もあるため、金融機関等の支援策の紹介のほか、**金融機関との協力体制を取るなどの施策も必要**ではないか。

第1回委員会における委員ご意見

3　空き家

○　空き家を活用し、住んでもらうこと又は使用してもらうことが必要であると認識しているが、新しい住宅と比較するとどうしても環境性能や耐震性能等が劣る。**空き家の活用**に関しては、これらの**住宅性能の向上の観点についても重要**と考える。

○　買い手がいてもどこに相談したらいいか分からないという問題があるため、**支援体制の構築と相談窓口の整備が必要**だと考える。　また、**所有者の目線に立った、情報提供も重要**である。

○　空き家の活用も重要だが、活用したいニーズ数よりも空き家数の方が多いと思うので、**使用する予定がないのなら除却するという視点も重要**である。

○　愛媛県における空き家対策は喫緊の課題であると承知しているが、 計画には位置付けるが進まないという結果に終わることのないよう十分留意した上で、かつ、どこにインセンティブを付加するかの視点をしっかり持って目標をたてること。

4　省エネ

○　バックキャスティングの視点からすると2035年に概ね71～78%の温室効果ガス削減、2050年にはカーボンニュートラルが実現される社会であり、この達成のためには**家庭部門では実質100%の削減が必要**であり、太陽光・蓄電池・エコキュートなどの高効率の給湯器の設置等に向けた施策を進めなければならない。

○　住宅は、命を守るためのものであり、生活を守るということを認識することがとても重要であり、例えば、**愛媛県は循環器疾患が全国と比較して非常に高い**という背景があることから、**断熱性能向上のひとつとして二重サッシ・複層ガラスの普及も必要**と考える。

○　**LCA(ライフサイクルアセスメント)**についての位置付けを検討しているものと思うが、未だ一般には聞き馴染みのない言葉だと思われるので、**分かりやすく丁寧に記載**いただきたい。

第1回委員会における委員ご意見

５　子育て・高齢者・障がい者対応

○　今回の計画の方向性は、**「誰でも住みやすい家」が必要**という趣旨であると受け止めている。自身の経験から述べると、障害があっても高齢になっても住みやすい住宅を確保するには、**住宅設計の段階でいかに消費者にアドバイスできるかが重要**だと考えており、長い期間を見据えた住宅設計が必要だと思う。

○　子育てをする人達にとっては、住宅を移り替わることで住まい方や暮らし方を気軽に変えられることも大事な要素でもあると思う。子育て世帯が空き家を見つけて、改修して住むことは時間や費用の面でハードルが高いこともあり、**住まいの提供と共に金銭的な支援等も必要**ではないか。

○　**公営住宅**については、その法制度の趣旨等からも、**子育て世帯が住みやすいモデル**を作ることが必要ではないか。

○　過疎地域においては、高齢者が通院や買い物が困難になり、当該地区に住宅を残し利便性の良い地域へ転居するケースを耳にしている。子育て世帯の支援も大事であると思うが、**高齢者の見守りやサポートが受けられる住宅**があるとありがたい。

○　**住宅分野における障がい者への対応**としては、現時点、バリアフリーと住宅の確保しか書かれていないので、関係者へのヒアリングの実施等により、**より踏み込んだ検討**をお願いしたい。

○　**サービス付き高齢者向け住宅**は、要介護認定がなければ入居することができないのが実情である。そこで、調査・検討にあたっては、条件付きの住宅がどれくらいあって、**条件なく誰でも住める住宅がどれくらいの割合あるのか**を明らかにしてほしい。

○　命を守り、生活を守る住宅を建ててこそ、多世代に渡り続くものである。その点から、**特に若い人にこそ、しっかり「住宅をとりまく将来」を見据えていただくことが必要**だと考える。「人生100年の住生活を支える基盤の再構築」と謳われているように、この100年をどのように見据えるか、しっかり考える必要がある。

第1回委員会における委員ご意見

６　人材等

○　過疎地域では建築業者が少なく、住宅整備が追い付かず人口が流出している問題が既に顕在化しているところがあり、さらに今後顕在化するところも出てくるのではないかと思う。

○　住生活リテラシーは、**個人だけではなく、住宅関連業界に対しても適切に行っていく**ことを計画に盛り込むべきである。

○　住まいを支えるプレイヤーに関係する部分については、県として**労働人口を可能な限り維持**していきたいとの考えがあると思われるが、そういった視点が弱いと感じる。

７　その他

○　各種施策の展開にあたっては全国計画にも記載されているように、国と県は基より**各市町とも確実に連携**するようお願いしたい。

○　若い人に愛媛県を選んでもらい、一度県外に出た若者が戻りたいと思えるような、**住んでみたくなる魅力的なまちづくりを全面に押し出すような計画にすべき**である。そうする方が、固くなりがちなこの手の計画が、明るく将来を見立てたメッセージにもなる。

○　将来の姿を明確に描き、人々の生活がどう変わるのかを明確にすることの大きな意義は、民間の投資を促すことができる点にあると考える。**本計画の内容を踏まえ**、よりよい愛媛づくりに向けて、**民間が開発を進めようとする意欲を高めるような計画になれば良い**と思う。